

平成26年11月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	6件
●職員配偶者同行休業に関する条例の制定について	総務局
地方公務員法の規定に基づき、職員の配偶者同行休業に関し、必要な事項等を定めるもの	
●名古屋市国民健康保険条例の一部改正について	健康福祉局
産科医療補償制度の改定に伴い、出産育児一時金の額を変更するもの	
・改正内容 39万円 → 40.4万円 + 16000円 - 15000円 = 42万円	
・施行期日 平成27年1月1日	
●名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例の一部改正について	健康福祉局
公衆衛生上講ずべき措置の基準として、危害分析・重要管理点方式（HACCP）を用いて衛生管理を実施する場合の基準を定めるとともに、食品表示法の制定に伴い規定を整理するもの	
・施行期日 平成27年4月1日 (ただし、食品表示法の制定に伴う規定整理は、食品表示法の施行の日)	
●名古屋市土地利用審査会条例の一部改正について	住宅都市局
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による国土利用計画法の一部改正に伴い、規制区域の指定等に係る名古屋市土地利用審査会の議決方法等に関して、規定を整備するもの 第8条 → 第8条	
・施行期日 平成27年4月1日	
●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	住宅都市局
茶屋新田まちづくり地区整備計画区域における建築物の制限に関して、規定を整備するもの	
・茶屋新田まちづくり地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加 (別表第1関係)	
・茶屋新田まちづくり地区整備計画区域内における建築物の制限を規定 (別表第2関係) 用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度	
●火災予防条例の一部改正について	消防局
屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、指定催しの指定、指定催しに係る防火管理、罰則に関して、規定を整備するもの 14日前に77条を2条	

10月20日 10時 議決 100% 賛成

○ 補正予算	1 件
●平成 26 年度名古屋市一般会計補正予算 (第 4 号)	財 政 局
繰越明許費の追加	
千早コミュニティセンターの建設	
金 額	36,379 千円
債務負担行為の追加	
可燃・不燃・粗大ごみ及び資源 (プラスチック製容器包装) の収集委託	
期 間	平成 27 年度から平成 31 年度まで 毎年 5 億 (千円)
限度額	2,719,000 千円
外に消費税及び地方消費税相当額	
名古屋まちづくり公社建設に係る金城ふ頭駐車場施設の譲り受け	
期 間	平成 27 年度から平成 48 年度まで
限度額	15,424,000 千円
外に利息並びに消費税及び地方消費税相当額	

○ 一般案件	10 件
●契約の締結について	財 政 局
・契約の目的	桶狭間勅使線道路新設工事の請負
・契約金額	1,890,000,000 円
・契約の相手方	大豊・森本・鈴木特別共同企業体
・完成予定期日	平成30年 2 月28日
●契約の締結について	財 政 局
・契約の目的	中央卸売市場北部市場受電及び変電設備工事の請負
・契約金額	495,180,000 円 <small>老朽化に伴い増設</small>
・契約の相手方	株式会社東芝中部支社
・完成予定期日	平成28年 7 月29日
●契約の一部変更について	財 政 局
名古屋市第 2 斎場 (仮称) 新築工事の請負契約 (平成25年 3 月 1 日議決 平成25年第24号) について、契約金額を変更するもの	
・変更部分	(変更前) (変更後) <small>インフレ 2.7%</small>
契約金額	4,714,500,000 円 4,855,387,080 円

●契約の一部変更について	財 政 局
重症心身障害児者施設新築工事の請負契約（平成25年12月6日議決 平成25年第142号）について、契約金額を変更するもの	
・変更部分	（変更前）
	（変更後）
契約金額	1,313,439,240円
	1,409,346,750円
●財産の取得について	消 防 局
消防用機材として消防救急デジタル無線移動局を買い入れるもの	
・財産の表示	消防救急デジタル無線移動局 1 式
	府と国へ
・買入金額	691,200,000円
	573府(260府は国へ)
・買入れの相手方	株式会社日立国際電気中部支社
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市立第二斎場の指定管理者を指定するもの	
・指定の相手方	太陽・近鉄グループ
・指定期間	平成27年4月1日から平成31年3月31日まで
●指定管理者の指定について	市民経済局
名古屋市コミュニティセンター（鳥羽見、神の倉）の指定管理者を指定するもの	
・指定の相手方	鳥羽見：鳥羽見学区連絡協議会
	神の倉：神の倉学区連絡協議会
・指定期間	各施設の供用開始日から平成30年3月31日まで
●指定管理者の指定について	住宅都市局
名古屋市営大須駐車場の指定管理者を指定するもの	
・指定の相手方	タイムズグループ
・指定期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
●当せん金付証票の発売について	財 政 局
平成27年度に本市が発売する当せん金付証票の発売総額について、当せん金付証票法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもの	
・発売総額	330億円以内
●事業変更に対する同意について	緑政土木局
愛知県道路公社が施行する県道名古屋半田線始め4路線について、その事業内容の一部を変更することにつき、道路整備特別措置法第16条第2項の規定に基づき、議会の議決を得て同意しようとするもの	
	と路管現考に同意

